

発行

株式会社 エスクリエイト

名古屋市中区錦一丁目4番16号 日銀前KDビル4階

TEL: 052-222-3600 FAX: 052-222-3699

URL: <http://screate-soft.co.jp/>

担当: コンサルタント 石垣 智博

tomohiro.ishigaki@screate-soft.co.jp

少しずつですが寒さが弱まってきたように感じます。今年の冬はとても寒かったですね。雪の日も多かったです。スタッドレスタイヤを装着した愛車は大活躍しました。

さて、携帯電話はもうスマートフォンになっていますか？フューチャーフォン(俗にガラケー)から機種変更をする際にもうフューチャーフォン機種を選択したくても、選択できる機種が少なく、スマートフォンに機種変更されている方も多いと思います。今月号はスマートフォン関連の話題から始めたいと思います。

スマートフォンのセキュリティについて

現在のスマートフォンは、「Android OS(Google 社)」又は「iOS(Apple 社)」を使用したものと大別できます。

「Android OS」を搭載した機種(以降、Android 端末)向けのスマートフォンアプリにはかねてからセキュリティに不安がありました。

3/1(金)にIPA(独立行政法人情報処理推進機構)のセキュリティセンターが「公式マーケット上の不正なアプリに注意！」～不正なアプリをインストールしないために～という呼びかけを行っています。

以下、呼びかけの内容をご紹介します。

- ◆端末情報や電話帳の中身を外部サーバーに送信するなど、不審な動きをする不正なアプリが多数発見され問題となった。
- ◆不正なアプリの手口と動作を明らかにし、被害にあわないための対策を解説する。
- ◆不正なアプリをインストールさせる手口
Google Play におけるアプリの紹介画面では、各アプリの「評価」と「レビュー数」も同時に表示され、IPA で確認した時は、この不正なアプリの評価が 5.0 満点中

4.4、レビュー数が 7,830 と比較的良好な評価で、さらにダウンロード数が 50 万を超えていた。その評価とダウンロード数に安心してインストールしてしまった利用者が多いと考えられる。アプリのアイコンが、個人的嗜好をくすぐるものであったことも、ダウンロード数が伸びた理由だと考えられる。

◆不正なアプリの被害に遭わないための対策

- Android 端末では、アプリをインストールする前に、アクセス許可を確認する。
- 信頼できる公式アプリマーケットからアプリをインストールする。
(スマートフォンで使用するアプリの入手には、可能な限り、各携帯電話会社が運営するマーケットを利用することを勧める。すなわち、au の「au スマートパス」、docomo の「d マーケット」、EMOBILE の「EMOBILE オススメ! アプリ」、Softbank の「Yahoo! マーケット」など。これらのマーケットでは、運営者が独自にアプリのチェックを実施している。)
- セキュリティソフトを導入する。最近のスマートフォン向けセキュリティソフトには、「アクセス許可」の内容をチェックしてくれるものもある。

◆万が一このような不正なアプリをインストールして起動させてしまった場合は、すみやかにアプリをアンインストールすること。しかし、不正なアプリを一度でも起動させると、不正アプリによって情報が窃取されてしまいます。そしてそれらの情報は取り戻すことができません。くれぐれもアプリを安易にインストールしないよう心掛けましょう。

詳細は下記 URL を参照ください。

<https://www.ipa.go.jp/security/txt/2013/03outline.html>

ご紹介した内容ですが、気付きましたか？パソコンのウイルス対策と同じことが指摘されていますよね。スマートフォンは電話ではなくパソコンと同じなのです。電話番号、メールアドレスなどが登録されている分、パソコンより取扱注意ではないでしょうか。セキュリティリテラシーを高めていかないとトラブルに巻き込まれる可能性が高くなると感じます。

スマートフォンから情報を取られた場合、迷惑するのは電話帳登録しているお友達です。他人に迷惑がかかるということも十分に認識する必要がありますね。

ちなみに、ISMS の認証を受けている弊社では、携帯端末利用ガイドラインを策定したり、定期的に注意喚起を行ったりしています。

この機会に、スマートフォンなど携帯端末を持つことのリスクを議題（普段気をつけていることや、これから気をつけること、セキュリティを意識した便利な利用方法など）にして話し合いをしてみるのはいかがでしょうか。

IPA ではスマートフォンで見る情報セキュリティマンガ「3分で楽しみながら理解するスマートフォンの情報セキュリティ」を連載しています。参考にすると良いでしょう。

「I Love スマホ生活」

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/smartphone.html>

民法債権関係の改正に関する中間試案

民法の債権関係が改正されるという話は、以前からありました。その中間試案が2月26日に出てきました。（パブリックコメント（意見公募手続）は終わっています。）

民法（債権関係）部会（法務省）

http://www.moj.go.jp/shingil/shingikai_saiken.html

国民に分りやすい民法にする。一般市民が運用できるようにする。条文と実態運用との違いをなくす。判例法理の明文化。そして、社会・経済変化の対応（明治時代制定されたまま）、50年先を見据える。という改正の方向性があります。（部会資料3より）

このように大きな法改正は改正されてから対応するのでは遅いと思います。「明日から改正されるので対応しよう」って、0からのスタートでは難しいですね。事前に情報を収集し理解し、対策することが大事です。責任ある立場の方な

らなおさらです。情報収集として中間試案を一読することをお勧めします。「へー」と思うこともあり、面白いですよ。

「本は考える為のサプリメント」(その23)

今月はビジネス書とは違う書籍をご紹介します。

「幕末史」(半藤 一利 著)

本書はとにかく読みやすいです。慶応丸の内シティキャンパスの特別講座として語った内容をまとめたということです。語り口調で記されているため、「あっ」という間に読めてしまいます。

私個人は、幕末についての知識は学校での知識と小説・漫画・ドラマ（坂の上の雲、猛き黄金の国、竜馬伝など）からの知識しかありません。お城が好きなので、戦国時代以外は見向きもしませんでした。そんな幕末史音痴の私でしたから、とても新鮮に感じました。

本書はペリー来航(明治になる15年前)から西南戦争終結(明治10年)後までを幕末として記されています。確かに、明治元年は戊辰戦争がスタートした年、明治時代といっても初めの10年はとても混乱していました。

幕末という期間も明治10年くらい迄を言うのだなと、認識を改めるに至りました。

また、本書は反薩長史観で記されています。（かといって幕府側に立っているわけではないと思います。）勝てば官軍ではないですが、私は官軍(薩長)側からの見方しか知らなかったようです。それを反対側から見る事が出来とても勉強になりました。

ビジネスでも私生活でもあらゆる角度から物事を見る事ができると、面白くなりますね。（本書では明治維新は暴力革命と言っています。なるほど、維新を反対側から見ると暴力革命になるのですね。）

注意すべき点は、本書は著者が頭の中で想像していることも記されているので、その記載は歴史として認識するのは要注意です。でも、読んで良かった。お勧めです。

編集後記

忙しい年度末ですが、ご自愛くださいませ。（石）

